

子育て施設換気システム整備工事 (玉川保育園 子育て支援センター)

工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	表紙		
縮尺		図面番号	01
作成日	令和3年1月25日		

玉川保育園

子育て支援センター

京都府綴喜郡井手町大字井手小字玉ノ井47-1



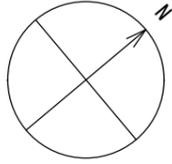
工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	付近見取図		
縮尺		図面番号	02
作成日	令和3年1月25日		

特記仕様書																	
I 工事概要	<p>1 工事番号・名称 子育て施設換気システム整備工事</p> <p>2 工事場所 京都府綴喜郡井手町大字井手小字玉ノ井47-1</p> <p>3 主要用途 保育室等</p> <p>4 工事の概要 空調設備、換気設備の取替及び新設</p> <p>5 別途工事その他</p> <p>6 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印のもので構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造特記仕様書 外構工事特記仕様書 植栽工事特記仕様書 解体工事特記仕様書 電気設備工事特記仕様書 機械設備工事特記仕様書 																
II 建築工事仕様	<p>1. 共通仕様</p> <p>図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（以下、「標準仕様書」という。）による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（以下「改修標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（以下「解体共通仕様書」という。）による。なお、施工条件明示書は、特記仕様書に含める。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の（ ）、< >及び[]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p>																
章 項 目	特 記 事 項																
1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ○ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 <p>調査範囲 ※ 図示</p>																
2 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版） ○ 建築構造設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版） ○ 工事写真の撮り方〔建築編〕第2編 工事写真の撮り方（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） 																
3 概成工期	<p>工事工期より 日 前</p>																
4 発生材の処理等	<p>発生材の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引渡しを要するもの（ ○無し ） ・特別管理産業廃棄物（ ） 受入れ施設名・所在地 (km) ・再生資源化を図るもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>受 入 施 設 名</th> <th>所 在 地 (Km)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・セメント ・コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アスファルト ・コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・建設発生木材 ・建設汚泥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・現場において再利用を図るもの（ ）</p> <p>・その他の廃棄物（安定型）（ ）</p> <p>受入れ施設名・所在地 (km)</p> <p>・その他の廃棄物（管理型）（ ）</p> <p>受入れ施設名・所在地 (km)</p> <p>上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理、処分に関し先立ち処分場等の受入の可否を確認すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適用する 適用しない 	種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考	・セメント ・コンクリート塊				・アスファルト ・コンクリート塊				・建設発生木材 ・建設汚泥			
種 類	受 入 施 設 名	所 在 地 (Km)	備 考														
・セメント ・コンクリート塊																	
・アスファルト ・コンクリート塊																	
・建設発生木材 ・建設汚泥																	
5 電気保安技術者																	

⑥. 事故報告	<p>工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。</p>																																																							
⑦. 建築材料等	<p>材料の品質等</p> <p>本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。</p> <p>特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>環境への配慮</p> <p>本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては揮発性有機化合物の影響に配慮する。</p> <p>ホルムアルデヒド仕様</p> <p>使用する材料のホルムアルデヒド放散量は、次のとおりとする。</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合の該当する建築材料</p> <p>1) J I S 及び J A S の F ☆ ☆ ☆ ☆ 品</p> <p>2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品</p> <p>3) 次の表示のある J A S 適合品</p> <p>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</p> <p>b. 接着剤等不使用</p> <p>c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用</p> <p>d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用</p> <p>e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 <p>試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。</p> <p>測定対象物質 ※ホルムアルデヒド（濃度指針値 100 μg/m³ ・0.08ppm）</p> <p>※スレン（濃度指針値 220 μg/m³ ・0.05ppm）</p> <p>※トルエン（濃度指針値 260 μg/m³ ・0.07ppm）</p> <p>※イソペン（濃度指針値 3,800 μg/m³ ・0.88ppm）</p> <p>※キシレン（濃度指針値 870 μg/m³ ・0.20ppm）</p> <p>測定する室等：（ ）</p> <p>採取方法：吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では8時間採取する。</p> <p>測定結果等報告書の提出</p> <p>次の事項を記載した報告書を2部提出する。</p> <p>a 測定結果</p> <p>b 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）</p> <p>c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器</p> <p>測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡しは受けない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総揮発性有機化合物の測定 <p>測定方法 測定物質及び測定場所等については、この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内VOC濃度の測定結果に関する書面の当該施設への掲示については、施設管理者に依頼する。 <p>「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適 用 工 事</th> <th>建 築 基 準 法 の 指 定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・長尺金属板葺</td> <td>・折板葺</td> <td>風速(V0) ※30</td> </tr> <tr> <td>・粘土瓦葺</td> <td>・アルミニウム笠木</td> <td>・Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>・ガラスブロック</td> <td>・ALC外壁パネル</td> <td>・Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>・押出成形セメント板外壁パネル</td> <td>・重量シャッター</td> <td>・有</td> </tr> <tr> <td>・オーバーヘッドドア</td> <td>・軽量シャッター</td> <td>・無</td> </tr> </tbody> </table> <p>・図 示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状平均地盤高 <p>・下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。</p> <p>・下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 種 目</th> <th>技能検定職種（技能検定作業）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下の該当工事</td> <td>○該当する作業がある以下の職種（作業）の全て</td> </tr> <tr> <td>仮設工事</td> <td>・とび（とび作業）</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>・鉄筋施工（鉄筋組立作業）</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>・型枠施工（型枠工事作業）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>・鉄工（構造物鉄工作業）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・とび（とび作業）</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事</td> <td>・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>・ALCパネル施工（ALCパネル工事作業）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・防水施工（ ・アスファルト防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・アクリルゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・合成ゴム系シート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・塩化ビニル系シート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・セメント系防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・シーリング防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・改質777シート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・FRP防水工事作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>石工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石材施工（石張り作業） <p>タイル工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイル張り（タイル張り作業） 	適 用 工 事	建 築 基 準 法 の 指 定	・長尺金属板葺	・折板葺	風速(V0) ※30	・粘土瓦葺	・アルミニウム笠木	・Ⅱ	・ガラスブロック	・ALC外壁パネル	・Ⅲ	・押出成形セメント板外壁パネル	・重量シャッター	・有	・オーバーヘッドドア	・軽量シャッター	・無	工 事 種 目	技能検定職種（技能検定作業）	以下の該当工事	○該当する作業がある以下の職種（作業）の全て	仮設工事	・とび（とび作業）	鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業）	コンクリート工事	・型枠施工（型枠工事作業）		・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）	鉄骨工事	・鉄工（構造物鉄工作業）		・とび（とび作業）	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）	防水工事	・ALCパネル施工（ALCパネル工事作業）		・防水施工（ ・アスファルト防水工事作業		・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業		・アクリルゴム系塗膜防水工事作業		・合成ゴム系シート防水工事作業		・塩化ビニル系シート防水工事作業		・セメント系防水工事作業		・シーリング防水工事作業		・改質777シート防水工事作業		・FRP防水工事作業
適 用 工 事	建 築 基 準 法 の 指 定																																																							
・長尺金属板葺	・折板葺	風速(V0) ※30																																																						
・粘土瓦葺	・アルミニウム笠木	・Ⅱ																																																						
・ガラスブロック	・ALC外壁パネル	・Ⅲ																																																						
・押出成形セメント板外壁パネル	・重量シャッター	・有																																																						
・オーバーヘッドドア	・軽量シャッター	・無																																																						
工 事 種 目	技能検定職種（技能検定作業）																																																							
以下の該当工事	○該当する作業がある以下の職種（作業）の全て																																																							
仮設工事	・とび（とび作業）																																																							
鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業）																																																							
コンクリート工事	・型枠施工（型枠工事作業）																																																							
	・コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）																																																							
鉄骨工事	・鉄工（構造物鉄工作業）																																																							
	・とび（とび作業）																																																							
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）																																																							
防水工事	・ALCパネル施工（ALCパネル工事作業）																																																							
	・防水施工（ ・アスファルト防水工事作業																																																							
	・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業																																																							
	・アクリルゴム系塗膜防水工事作業																																																							
	・合成ゴム系シート防水工事作業																																																							
	・塩化ビニル系シート防水工事作業																																																							
	・セメント系防水工事作業																																																							
	・シーリング防水工事作業																																																							
	・改質777シート防水工事作業																																																							
	・FRP防水工事作業																																																							
⑧. 室内の空気中の化学物質濃度の測定																																																								
⑨. 特別な材料の工法																																																								
10. 建築基準法による風圧力等の指定																																																								
11. 設計G.L.																																																								
⑫. 技能士																																																								

1 完成図等	<p>⑬ 完成図等</p> <p>営繕工事完成引渡要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 完成原因 1部 ○ 青焼2つ折製本 1部 ・ 青焼A4版折製本 1部 ・ 青焼縮小（A3版）2つ折製本 1部 ○ 完成図面電子データJWW形式又はDXF形式 若しくはTIFF形式（解像度300DPI程度） CD1枚 ○ 作成する ・ 作成しない <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 類</th> <th>サイズ</th> <th>撮影箇所数</th> <th>部 数</th> <th>提出様式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○カラー ・白黒</td> <td>○L ・2L ・六切り</td> <td></td> <td>○1部 ・部</td> <td>○工事用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム (台紙寸法323×270程度)</td> </tr> </tbody> </table>	分 類	サイズ	撮影箇所数	部 数	提出様式	○カラー ・白黒	○L ・2L ・六切り		○1部 ・部	○工事用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム (台紙寸法323×270程度)
分 類	サイズ	撮影箇所数	部 数	提出様式							
○カラー ・白黒	○L ・2L ・六切り		○1部 ・部	○工事用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム (台紙寸法323×270程度)							
15. 設備工事との取合い	<p>施工範囲 各工事の区分表による。</p> <p>監督職員の承諾を受ける。</p>										
⑯. 火災保険等	<p>工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。</p> <p>保険の種類 ○ 火災保険 ○ 建設工事保険</p> <p>保険期間 ○ 工事着手から工事目的物引き渡しまで</p>										
17. 住宅瑕疵担保責任	<p>住宅瑕疵担保責任法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あり（新築住宅の場合） ・なし（新築住宅以外の場合） 										
2 仮囲い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設ける ・ 設けない ・シートゲート (H= , W=) × 箇所 										
2. 危害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・シート張り ・金網養生 										
3. 交通誘導員	<ul style="list-style-type: none"> ・配置する（ 日 × 人 = 人日） 										
④. 監督職員事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する） ・ 設ける（規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可 ・否） 備品（ ） 										
⑤. 工事表示板	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設置する ・ 設置しない 										
⑥. 工事用通路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定しない ○ 指定する（打合せの上決定する） 										
⑦. 足場等	<p>足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。</p>										
⑧. その他の仮設	<p>園児の安全を最優先にする処置をおこなう事</p>										

工 事 仕 様 書	
① 撤去工事	<p>撤去内容は図示による</p> <p>工事過程でやめず撤去する場合は既設同等の仕様で復旧する事</p> <p>三菱学校用ロスナイ SCH-40EX 同等</p>
② 換気設備	
③ 空調設備	<p>玉川保育園 保育室C PCZX-ERMP140KY 同時ツイン 同等</p> <p>保育室E,F PCZ-ERMP160KY 同等</p> <p>職員室 PCZ-ERMP140KY 同等</p> <p>子育て支援センター PCZ-ERMP140KY 同等</p>
④ 共通	<p>職員室の事務机、ロッカー、保育室の椅子等移動場所を打ち合わせの上工事作業員で撤出し工事完了後は復旧すること</p>
工事名	子育て施設換気システム整備工事
図面番	03



道路幅員
6.800

道路幅員
4.400

配管設置用足場

16.000

2.600

道路境界線

スロープ

手洗場

砂場

砂場

園舎

道路後退線

道路中心線

30.500

道路境界線

隣地境界線

配管設置用足場

子育て支援センター

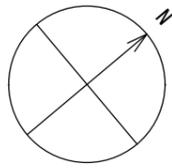
プール

隣地境界線

隣地境界線

隣地境界線

工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	配置図（玉川保育園）		
縮尺	1/200	図面番号	04
作成日	令和3年1月25日		



道路幅員
6.800

道路幅員
4.400

道路境界線

スロープ

手洗場

砂場

砂場

園舎

27.500

3.240

プール

子育て支援センター

12.500

4.750

隣地境界線
9.500

隣地境界線

隣地境界線

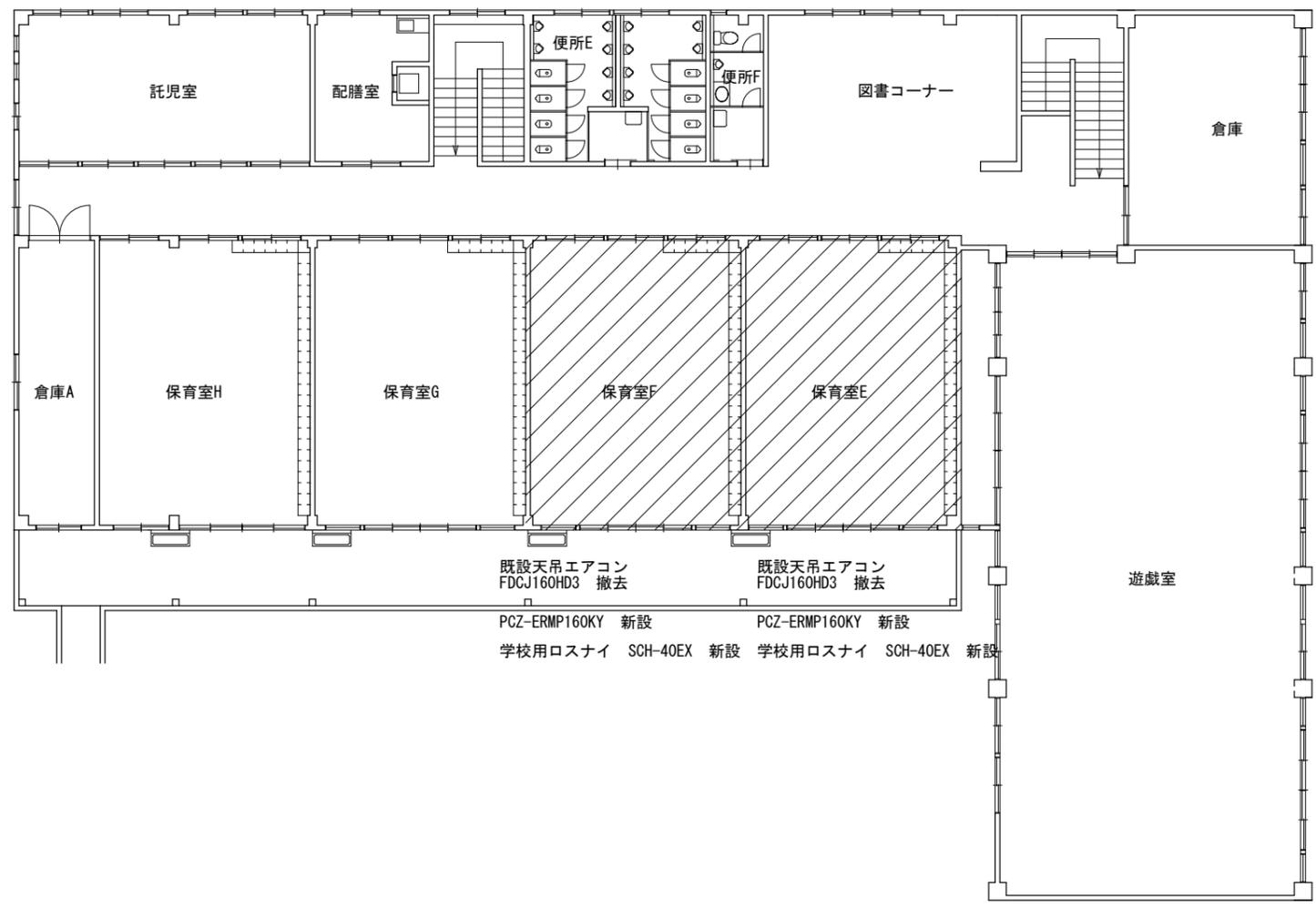
道路後退線

道路中心線

道路境界線

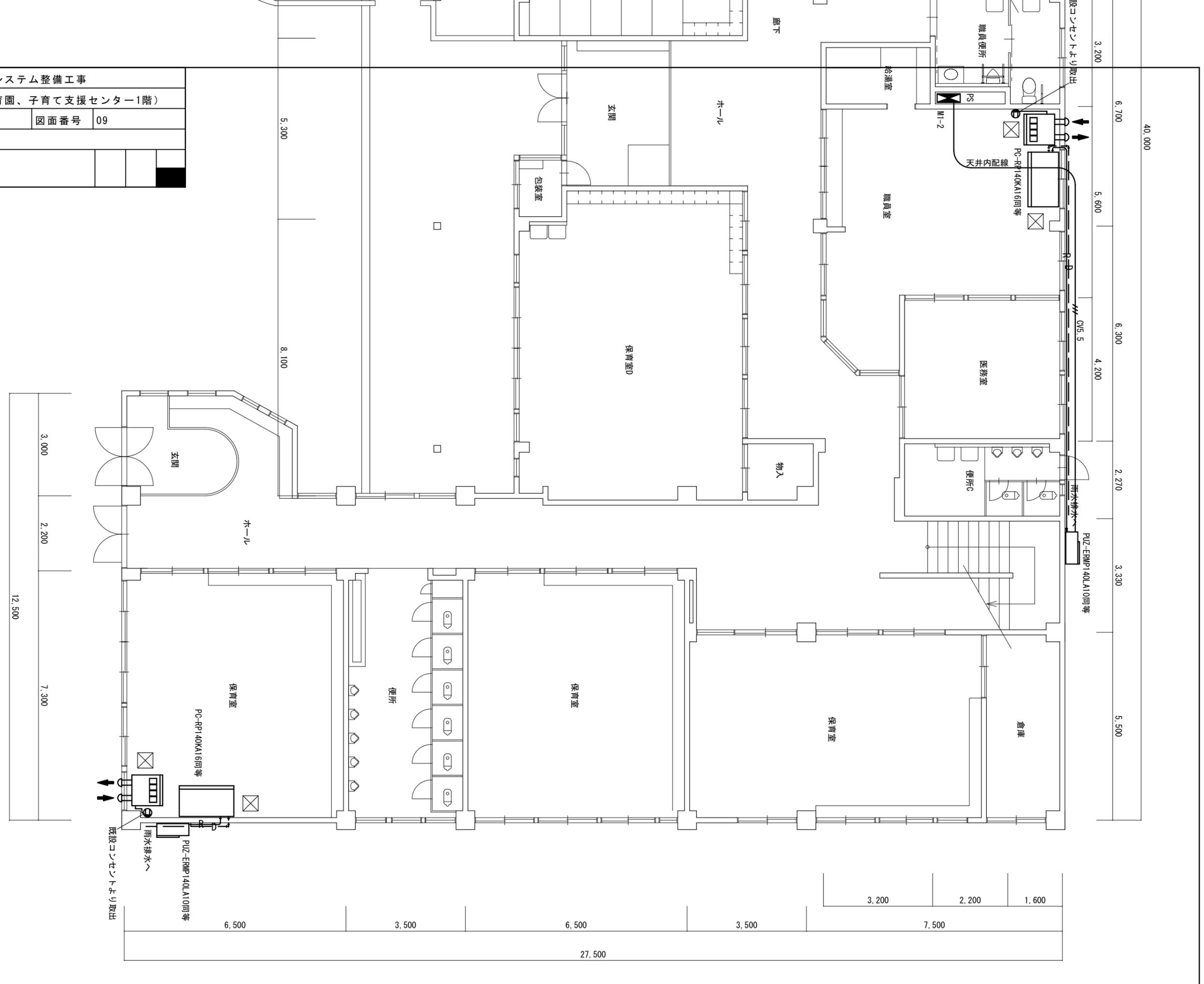
隣地境界線

工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	配置図（子育て支援センター）		
縮尺	1/200	図面番号	05
作成日	令和3年1月25日		

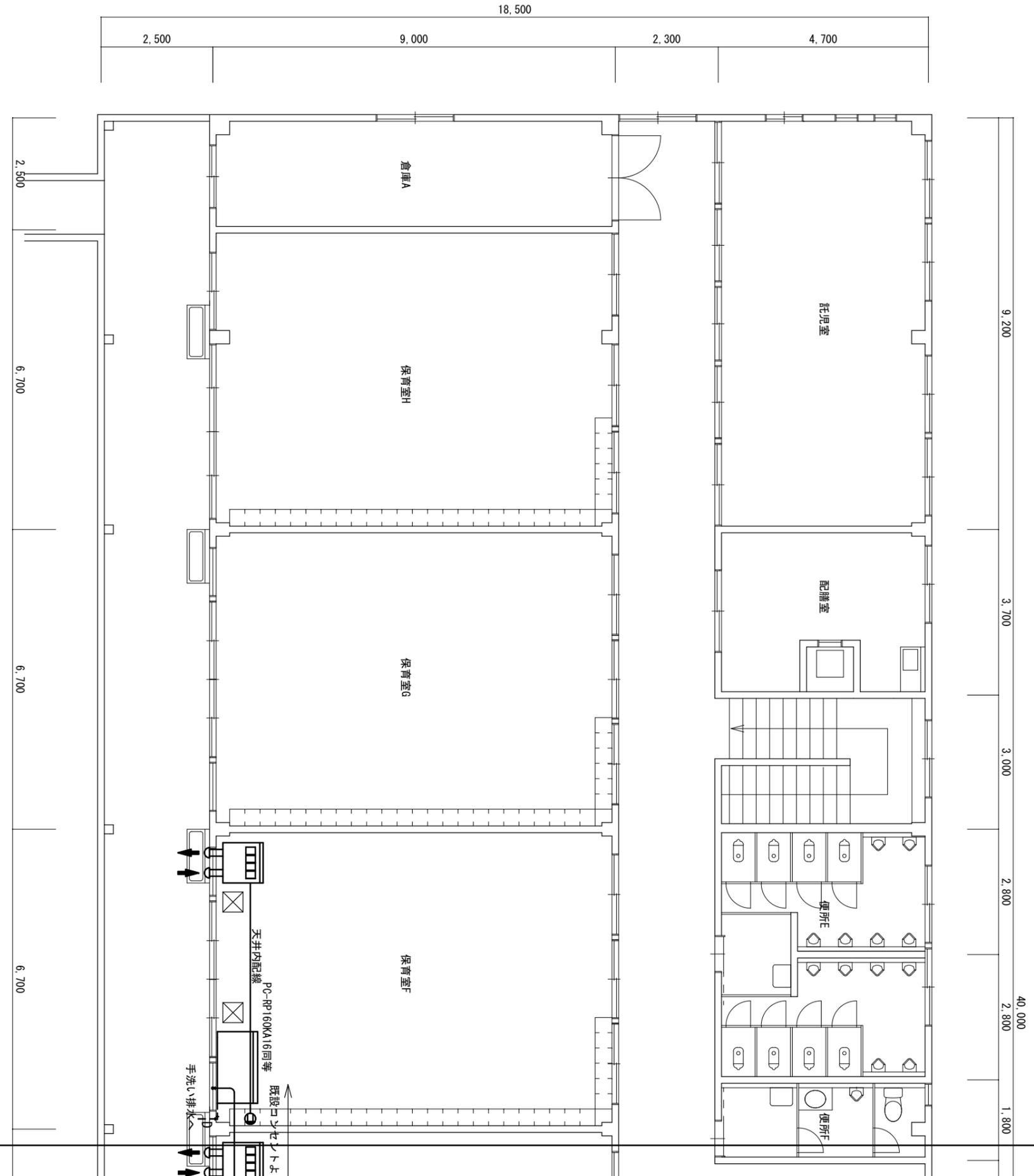


工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	撤去、設置場所図（玉川保育園、子育て支援センター2階）		
縮尺	1/200	図面番号	07
作成日	令和3年1月25日		

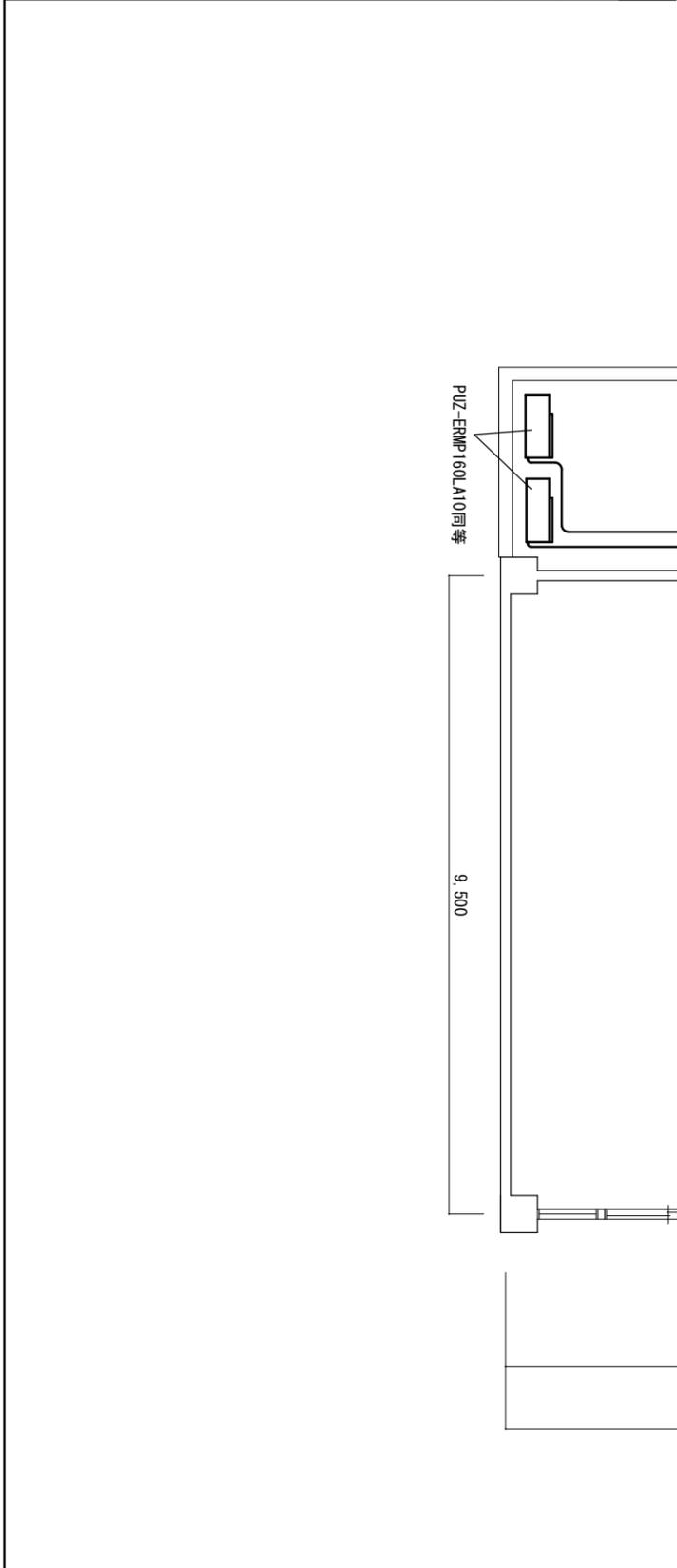
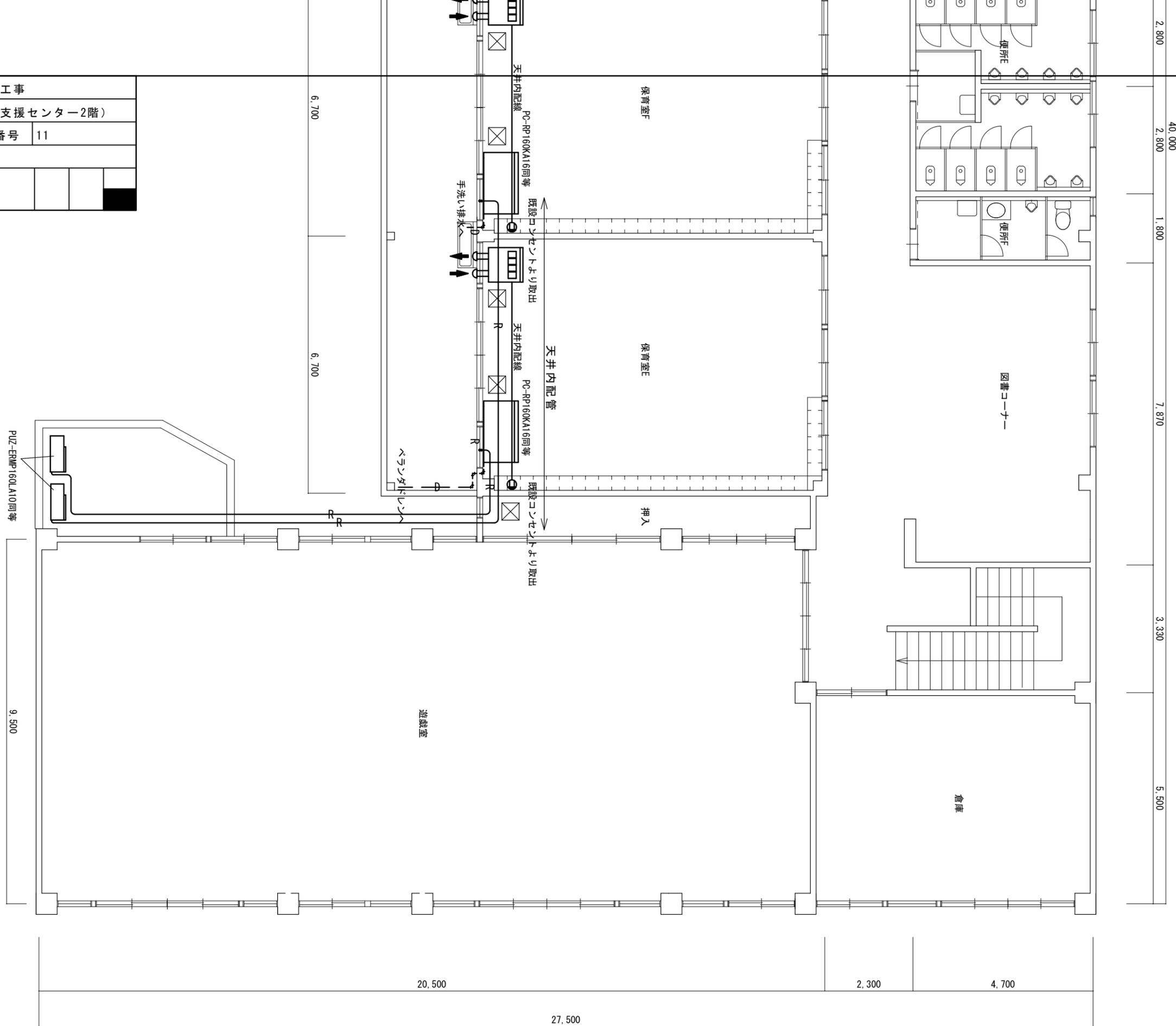
工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	平面図（玉川保育園、子育て支援センター1階）		
縮尺	1/100	図面番号	09
作成日	令和3年1月25日		



工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	平面図（玉川保育園、子育て支援センター2階）		
縮尺	1/100	図面番号	10
作成日	令和3年1月25日		

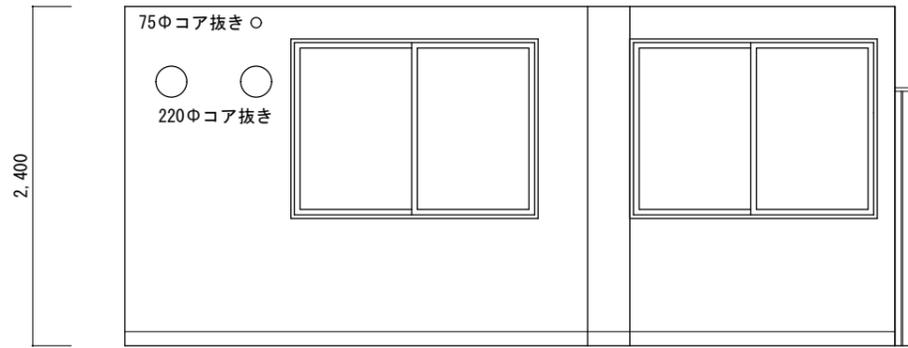


工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	平面図（玉川保育園、子育て支援センター2階）		
縮尺	1/100	図面番号	11
作成日	令和3年1月25日		

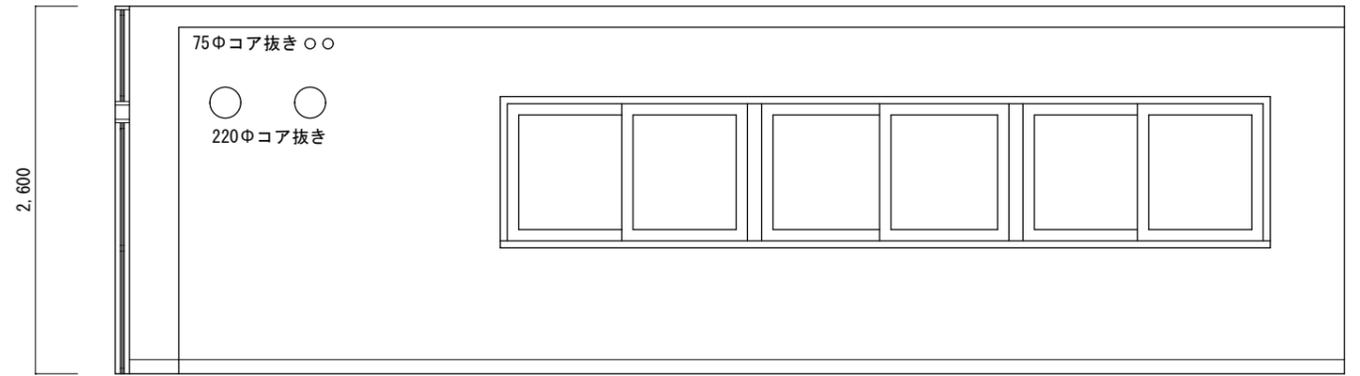


40,000
2,800
1,800
7,870
3,330
5,500

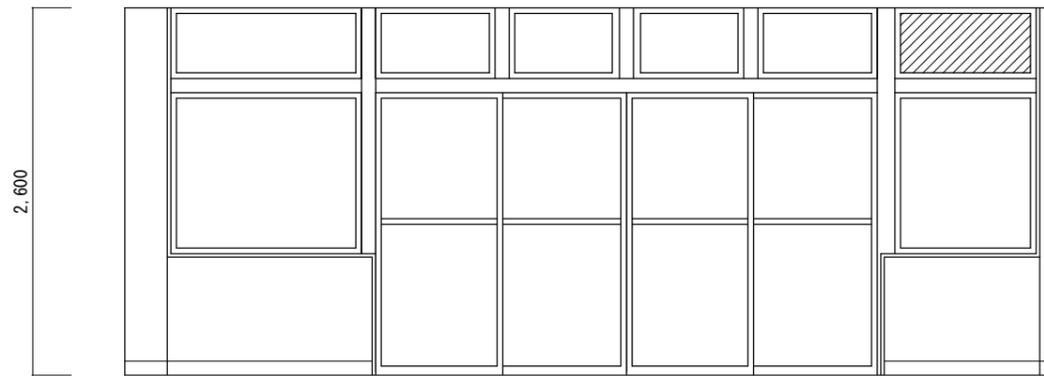
20,500
27,500
2,300
4,700



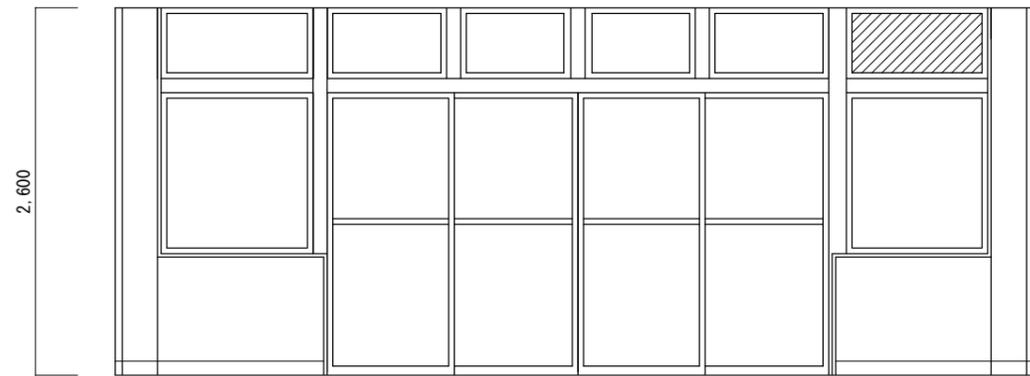
職員室



保育室C (西面)



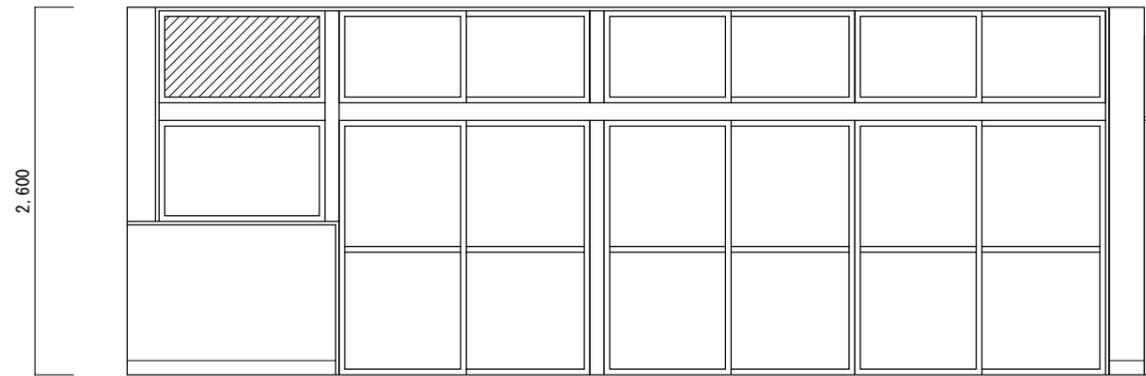
保育室E



保育室F



工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	展開図 (玉川保育園)		
縮尺	1/50	図面番号	12
作成日	令和3年1月25日		



保育室

凡例
ステンレス板フッ素



工事名	子育て施設換気システム整備工事		
図面名	展開図（子育て支援センター）		
縮尺	1/50	図面番号	13
作成日	令和3年1月25日		